

令和 6 年 11 月 30 日

大阪市浪速区湊町一丁目 2 番 3 号

株式会社アプラス

代表取締役 嶋田 貴之

## 資金移動業（MoneyT Global）の廃止に伴うチャージ残高返還に関する公告

当社は、令和 6 年 3 月 5 日付け「資金移動業（MoneyT Global）の廃止の公告」のとおり、令和 6 年 11 月 29 日をもって資金移動業の一部（「MoneyT Global」（含:「リコーグローバルマネーカード」、以下「グローバルマネーカード」）の名称で営む事業）を廃止いたしました。

これに伴い、当社は、上記電子公告、当社 Web サイトおよび当社でご連絡先を把握しているお客さまには個別に、当社が管理するお客さまの金銭（チャージ残高）の払い戻しについて、令和 6 年 11 月 29 日までにお申し出いただくようご案内してまいりました。しかしながら、これらのご案内によってもお申し出いただけなかったお客さまに対しては、払い戻しを行うことができませんでした。

つきましては、令和 6 年 11 月 29 日までに払い戻しをお申し出いただけていないお客さまは、令和 6 年 12 月 30 日までに、以下の方法にてチャージ残高払い戻しのお手続きをお願いいたします。

### お手続き方法

#### ■ 「MoneyT Global・グローバルマネーカード」（個人）の場合

以下の払戻請求フォームにてお手続きをお願いいたします。

URL : <https://sp.aplus.co.jp/regist/is?SMPFORM=lfsl-lbsclj-cc49295c4f813b0b51f491b5c579a9e0>

#### ■ 「MoneyT Global・グローバルマネーカード」（法人）の場合

以下ページに記載の方法で PDF 帳票に必要事項を記載・ご契約印を押印し、メールにファイルを添付のうえ送付し、払い戻しを申請ください。

URL : <https://www.aplus.co.jp/prepaidcard/moneytg/business/pdf/548-6007.pdf>

なお、「MoneyT Global」（個人・法人）、「グローバルマネーカード」（個人・法人）ともに、解約及び残高全額の払い戻しに当たり、払戻手数料（550 円税込/回）はいただきません。

払い戻しに関するお問い合わせ先

- 「MoneyT Global・グローバルマネーカード」(個人)の場合  
MoneyT Global コールセンター  
電話番号：03-3865-5614 (有料)  
受付時間：月～金／09:00～21:00 土・日・祝日／09:00～17:00
  
- 「MoneyT Global・グローバルマネーカード」(法人)の場合  
株式会社アプラス カード事業第二部 MoneyT Global 係  
MoneyT\_houjin@mail.aplus.co.jp

以上、資金決済に関する法律第 47 条第 3 号、同法施行令第 17 条第 2 項第 2 号および資金移動業者に関する内閣府令第 23 条の規定により公告いたします。